

めざします。鈴鹿・亀山の地域企業の繁栄と社会への貢献

夏

2019

No.13

# すずかめ

鈴鹿税務署長ごあいさつ  
令和元年度 新役員名簿  
各部会活動報告

地域事業特集

鈴鹿げんき花火大会  
告知

公益 鈴鹿法人会  
社団法人

# Suzuka



公益社団法人  
鈴鹿法人会 会長  
岡田 信春

# 会長あいさつ

公益社団法人鈴鹿法人会広報「すずかめ」第13号の発行にあたり、ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、常日頃から鈴鹿法人会の事業活動につきまして、深いご理解とご協力を賜りこの場をお借りして心から厚くお礼申し上げます。

去る、5月24日の第7回定時総会では、提案しましたすべての議案が原案通り承認され、今後も、法人会の基本的指針に基づき、積極的な活動に取り組んでいくことを再認識したところです。

具体的には、『税に関する活動』及び『地域貢献活動』として「親子税金クイズと映画鑑賞会」、「税に関する絵はがきコンクール」、「特別養護老人ホーム慰問及び車椅子と寄せ植えの贈呈」、「ジュニアバレーボール大会への協賛」、「租税教室」、「親子バスツアー」等、参加していただいた方にはたいへん喜んでいただいております、今後も一人でも多くの方に参

加していただくことを願っています。

さて、第36回法人会全国大会三重大会が、10月3日に「津市産業スポーツセンター（通称：サオリーナ）」にて令和に変わり初めて開催されます。

鈴鹿法人会では懇親会でのアトラクション、飲食及び物販ブースの出店等々全国の会員の方に喜んでいただけるよう企画しているところです。あらためて会員の皆様のご協力をお願いいたします。

昨今、世界情勢が激しく変化する中、日本においては昨年度の税収がバブル期を超え、史上最高額を更新したとの報道を目にしましたが我々経営者の大半はそのような実感がないのではないのでしょうか。

また、10月1日から施行される消費税法の改正を考えると決して安心できる情勢ではないと気を引き締める必要があると感じています。

このような厳しい時代背景の中でこそ、鈴鹿法人会は今後も役員・職員一同、一致団結し当会の発展のために努力し、活動していく所存でございます。

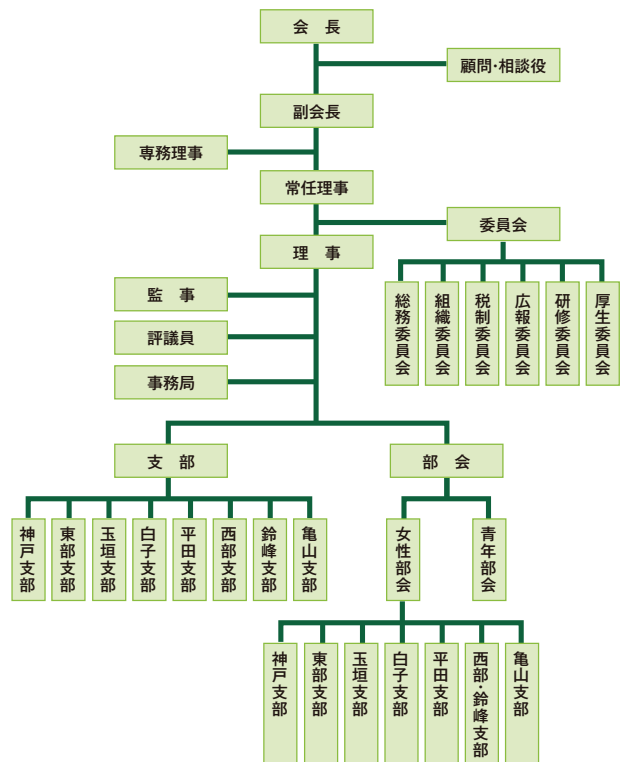
皆様方の積極的なご協力とご支援を今後ともよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方のご健勝ならびに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

## 会長・副会長及び常任理事・監事名簿 (順不同・敬称略)

役職	氏名	法人名
会長	岡田 信春	三惠工業(株)
直前会長	田中 彩子	(医)誠仁会
副会長	近藤 博信	(有)鈴鹿ポーター
	樋口 勝幸	(株)葵
	飯田 隆典	(株)飯田鉄工
総務委員長	阪田 朋成	(株)サカタ
組織委員長	向井 なよ子	(株)ホンダ四輪販売三重北
税制委員長	森 通人	(有)マイドソフト
広報委員長	安田 克志	(株)ADI
研修委員長	村上 道哉	三重工熱(株)
厚生委員長	渡邊 孝明	(株)ナベカ
神戸支部長	岡村 信之	(株)オカトモ
東部支部長	井上 準二	峰徳運輸(株)
玉垣支部長	西口 直人	西口建工(株)
白子支部長	東口 大介	ブラウン開発(株)
平田支部長	西村 善行	鈴鹿インター(株)
西部支部長	永戸 秀樹	サンモーター(株)
鈴峰支部長	濱本 隆弘	(有)浜本钣金工業所
亀山支部長	服部 昌弘	(株)服部工務店
青年部会長	佐藤 左恭	(株)サトウ土地開発
女性部会長	倉田 澄子	クラタ自販(株)
専務理事	近藤 悟	(公社)鈴鹿法人会
監事	北川 亨	(株)安全
	吉澤 茂	(株)ヨシザワ

鈴鹿法人会組織図





長くつづく会社が  
多い国は、  
いい国だと思う。

経営者を支える保険 **DAIDO** 大同生命

三重支社/三重県四日市市鶴の森1-4-28(ユマニテクプラザ4F) TEL 059-352-2046

Mokuji

- |    |               |    |                  |    |                           |
|----|---------------|----|------------------|----|---------------------------|
| 1  | 会長あいさつ        | 12 | 令和元年度 事業計画       | 24 | エッセイ<br>わがまちウォーク 街角ウォッチング |
| 2  | 鈴鹿税務署・着任ごあいさつ | 13 | 令和元年度 収支予算書      | 26 | 歴史・名所・史跡                  |
| 4  | 第7回 定時総会      | 14 | 平成30年度 正味財産増減計算書 | 28 | 新モータースポーツ雑学               |
| 5  | 優良従業員表彰       | 15 | 2020年度税制改正要望事項   | 29 | 食レシピ、クロスワード・パズル           |
| 6  | 青年部会だより       | 19 | 税務コーナー           | 30 | 三重県警察コーナー                 |
| 8  | 女性部会だより       | 22 | 三重県法人会連合会第7回通常総会 | 31 | 鈴鹿げんき花火大会                 |
| 11 | 役員名簿          | 23 | 社会貢献活動・税に関する活動   | 32 | 事務局だより・編集後記               |



## 着任ごあいさつ

### 鈴鹿税務署長 岩本 裕道

この度の人事異動により、名古屋国税局課税第一部統括国税実査官から鈴鹿税務署長を拝命いたしました岩本でございます。

公益社団法人鈴鹿法人会の皆様には、平素から税務行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

私にとりまして、鈴鹿税務署は、平成11年から1年間、上席国税調査官として勤務した経験があります。再び、鈴鹿の地で、今回は署長として仕事ができますことを大変光栄に存じております。前任の岩田署長同様よろしくお願い申し上げます。

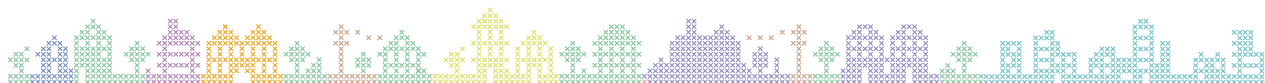
さて、公益社団法人鈴鹿法人会は、「良き経営者を目指すものの団体」として、各種研修会等を通じて会員の皆様の納税意識の高揚を図り、また、税を考える週間の一環行事として「親子映画会・親子税金クイズ」、女性部会の皆様による「夏休み親子映画会」及び女性部会・青年部会の皆様による「租税教室への講師派遣」などの事業を通じて、次世代を担う若い世代に税の意義や役割を正しく理解していただくために積極的に租税教育に取り組まれるなど、数々の社会貢献活動を展開され、企業及び社会の健全な発展に多大な貢献をされていると伺っております。

これもひとえに、岡田会長をはじめ役員の皆様の皆様のご努力と溢れんばかりの熱意、そして会員の皆様のご理解・ご協力の賜物であると深く敬意を表する次第であります。今後とも、より一層の会員の輪を広げられ、魅力ある事業活動をご期待申し上げます。

税務署におきましては、「納税者サービスの向上」と「適正・公平な課税及び徴収の実現」という使命を果たすことにより、納税者の皆様の税務行政への理解と信頼を得ていきたいと考えております。

ところで、令和元年10月から消費税率の10%への引き上げ及び軽減税率制度が導入されることとなっております。私どもといたしましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様に制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告・納付を行なっていただけるよう、着実な制度の広報・周知や丁寧な相談対応に今後とも取り組んで参ります。公益社団法人鈴鹿法人会の皆様にも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当りまして、公益社団法人鈴鹿法人会のますますのご発展と、皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念しまして、着任のあいさつとさせていただきます。





ごあいさつ

法人課税第一部門

統括国税調査官

松見一平

三重県出身、名古屋市在住の48歳です。鈴鹿署は2年目となります。昨年以上に皆様と一緒に法人会活動を盛り上げていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

## 鈴鹿税務署定期人事異動

(令和元年7月10日付発令 法人課税職員分)

### 《転出の部》 (署内異動含む)

氏名	旧職名		新職名		
岩田 猛	署長		千種	署長	
中井美喜子	法人課税第一部門	上席国税調査官	津	法人課税第一部門	上席国税調査官
八重嶋武史	法人課税第二部門	上席国税調査官	四日市	特別国税調査官(法人)	上席国税調査官
小田 貴雄	法人課税第二部門	国税調査官	局 課税第二部	法人課税課	国税実査官
宇山 祐貴	法人課税第二部門	国税調査官	名古屋中	国際税務専門官(法人)	国税調査官

### 《転入の部》

氏名	新職名		旧職名		
岩本 裕道	署長		局 課税第一部	統括国税実査官	統括国税実査官
永井 孝明	法人課税第一部門	上席国税調査官	伊勢	法人課税第一部門	上席国税調査官
肥後 和哉	法人課税第二部門	上席国税調査官	四日市	法人課税第三部門	上席国税調査官
伊藤 浩	法人課税第二部門	国税調査官	名古屋北	法人課税第一部門	上席国税調査官
中林 葉月	法人課税第二部門	事務官	鈴鹿	管理運営第二部門	事務官

# 第7回定時総会の開催

令和元年5月24日(金)

於…コンフェット鈴鹿平安閣

公益社団法人鈴鹿法人会の第7回定時総会が、5月24日、岩田鈴鹿税務署長をはじめ多数のご来賓の臨席を賜り、盛大に開催されました。

出席者は77名、委任状802名で過半数の出席を得て開会いたしました。

岡田会長が議長となり、阪田総務委員長  
の司会により議事が進められ、次の議案の  
すべてが承認・可決されました。

- 第1号議案 平成30年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成30年度収支決算承認の件
- 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

また、令和元年度 事業計画並びに収支予算書については報告がされました。

総会終了後、理事会が開催され、会長・副会長・専務理事・常任理事が選定されました。

会員企業の優良従業員表彰式が開催され、岡田会長より、表彰状と記念品が贈呈されました。(受賞者の方々は次頁に掲載のとおりです)

最後にご来賓の方々を代表して岩田鈴鹿税務署長よりご祝辞をいただき今年度の定時総会がつつがなく終了いたしました。



総会



署長挨拶



岡田会長挨拶



懇親会

公益社団法人  
**鈴鹿法人会** よき経営者をめざす団体

## ホームページにて情報公開

毎年度の事業計画書 収支予算書はホームページにおいて  
情報公開させていただいております。ぜひご覧ください。

鈴鹿法人会

検索



<http://suzuka-hojinkai.jp>

# 優良従業員表彰



受賞のみなさん

優良従業員表彰			
			(順不同・敬称略)
谷田義弘 税理士事務所	杉本由香	三重コンドール株式会社	近澤智哉
ジャパンコミュニケーションズ株式会社	湯原典弘	三重コンドール株式会社	伊藤諭
社会福祉法人けやき福祉会	桑原哲子	三重コンドール株式会社	香月祥子
株式会社大野工務店	加藤義人	三重コンドール株式会社	清水秀美
堀田建設株式会社	平嶋洋佑	鈴鹿インター株式会社	宮崎覚
サンコーロジテック株式会社	野尻和昭	鈴鹿インター株式会社	梅野千文
北伊勢上野信用金庫住吉支店	舘厚志	株式会社オートモール	近藤晃行
株式会社ヨシザワ	佐野暢宏	株式会社ホンダ四輪販売三重北	藤田圭佑
株式会社トピア	末沢英一	有限会社太田コンクリート	井上昌子
株式会社トピア	大橋一介	伊勢鉄道株式会社	志水義男
マルサ運送株式会社	三輪和正	株式会社東和食彩	伊藤浩嗣
株式会社スズカキャリアサービス	平川岳彦	医療法人誠仁会	澤隆広
三重コンドール株式会社	川戸美穂	医療法人誠仁会	松崎君代
三重コンドール株式会社	原宏樹		



代表受賞



代表謝辞

# 青年部会



青年部会長  
佐藤左恭

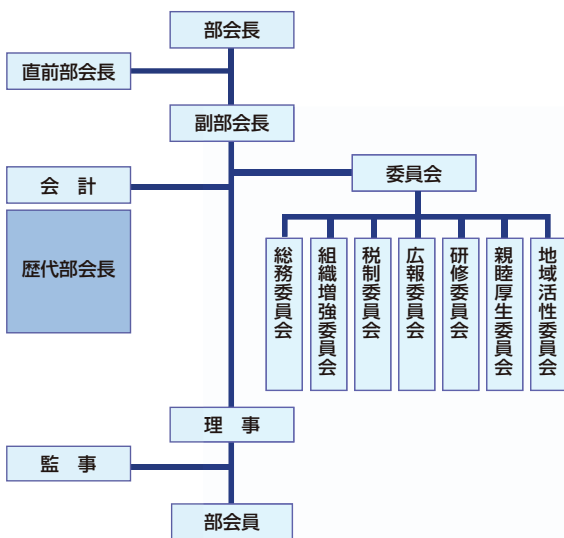
## 部会長あいさつ

本年度より青年部会部会長を務めさせて頂く佐藤でございます。

公益社団法人として租税に対する啓蒙活動を通して地域社会へ貢献したいと存じます。現在、鈴鹿青年部にはお互いを刺激し合う仲間が集っており、研修会、親睦交流活動を通してより一層の絆を深めております。新しいメンバーを増員しさらに会を活性化させ、次世代を担う経営者として資質向上を図りたく存じます。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

青年部会 組織図



5月24日青年部会も定時総会が行われ役員改選が行われました。

新部会長には、佐藤左恭君が選任され、新体制での新たなスタートとなります。

## 3/23 青年部SHIP

「全ては皆の笑顔のために・・・」をテーマに2019年3月23日(土)第6回S.H.I.Pを開催させていただきました。

S.H.I.P(シップ)とは、すずか・法人会・interchange of person・partyを略した造語です。

交流することでメンバー各々のスキルの向上に繋がればとの思いで、毎年趣向を凝らしお子様から大人まで楽しんでいただけるよう計画しております。

会場は鈴鹿ミニゴルフをお借りして、“誰でも楽しめるゴルフ”をテーマに打った数だけではなく球を入れるまでの秒数を競ったり、ニアピンホール、ボール集め競争etcの競技を総勢45名で大いに楽しみました。

ゴルフの後は、参加者全員で青年部活動の一年間を振り返りつつ焼肉店での大懇親会となりました。毎回、本当に多くのメンバーの参加のお陰で楽しく開催できます事に心から感謝します。

さて・・・そろそろ第7回の構想を始めます。お楽しみに！（副部会長 加藤 晋）





## 5/24 第7回 青年部会定時総会

5月24日コンフェット鈴鹿平安閣にて第7回青年部定時総会が開催されました。平成30年度の事業報告・収支決算、令和元年度の事業計画・収支予算が承認されました。今年役員改選年度にあたり、佐藤左恭部会長および新役員が承認され、「・全会員が主役・長所を活かし合う・刺激しあう仲間」をスローガンに掲げ、2020年島根県で開催される「全国青年の集い」にて行う租税教育活動のプレゼンテーションを大きな目標に、第14期青年部体制がスタートしました。会員全員が団結して青年部を盛り上げていこうと思います。

最後になりましたが、杉野大雄前部会長、寺川浩二前運営専務、そして役員の方皆さん2年間お疲れ様でした。(運営専務 太田秀典)



## 租税教室

今年は女性部・青年部の合同にて、小学校15校(24教室)にて「租税教室」を開きました。

女性部のみなさんは、腕に一段と磨きをかけ、ますますクオリティの高い「租税教室」を展開されておりました。次回もさらにパワーアップされていることでしょうか。とても楽しみです。引き続きよろしくお願いたします。

青年部は、準備期間を含め今回で6年目となる高田短期大学とのコラボレーションで、5名の学生のみなさんといっしょに、今年もすばらしい経験をさせていただきました。そして、青年部のメンバーにおいても、多くのメンバーが初めて参加してくれました。このように毎年新しい人たちが取り組みに参加してくれるのは喜ばしいことです。

昨年作成したマニュアルも2年目ということもありスムーズに授業展開できたと思います。高田短期大学の学生も最低限の授業シナリオに自分なりの情報を付け加え、自分なりの話し方で、6年生の児童に近い目線で、素晴らしい授業をしていただけました。毎年授業ができるか不安の中で行っていますが、最後にはきちんと仕上げ、満足いく結果となり、今年もこの取り組みを行ってよかったと実感しています。今後も同様に学生が作り上げた授業を行っていかうと思っています。

さらに今年は、今後の租税教室を見据え、パワー

ポイントを用いた授業も1校(3教室)行いました。この手法を用いることで、だれが講師として授業を行っても、最低限伝えるべき情報を伝えることができ、授業の質を平均化することができます。そのうえで講師によっては自分なりの情報を付け加えることが容易になり、ますます授業内容の向上が見込まれるいい試みだと感じました。

今後は従来のマニュアルに加え、パワーポイントによる授業の精査も行いながら、なお一層の「租税教室」技術向上に努めていきたいと思っております。ご協力よろしくお願いたします。

(税制副委員長 藤田将地)



# 女性部会

5月24日女性部会も定時総会と懇親会が行われました。



女性部会長  
倉田澄子

## 部会長あいさつ

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から、法人会活動にたくさんのご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

女性部会活動は、地球温暖化防止啓発活動・税に関する絵はがきコンクール・夏休み親子映画会・ジュニアバレーボール大会・租税教室・そのほか、各委員会活動を開催しております。法人会の基本方針に基づいて、地域社会活動を理念に、本会様、青年部会様との連携を大切に、魅力ある事業活動に努めて参ります。また、令和元年10月1日より消費税が上がり、軽減税率が導入されます。私たち、税のオピニオンリーダーとして、更なる知識を身につけ公益社団法人として、税の啓発活動に力を入れて取り組みたいと思います。皆様、変わらぬご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 女性部会 総務委員会 委員名簿

役職	氏名	法人名
部会長	倉田 澄子	クラタ自販(株)
直前部会長	吉澤 時子	(株)ヨシザワ
副部会長(総務委員長)	阿部 美千	(株)神戸ダイハツ
副部会長	竹口 正子	(有)大徳屋長久
〃	倉田 智子	(有)洋久屋燃設
〃	永戸 陽子	サンモーター(株)
〃	小菅 まみ	(有)小菅金物
〃	山内百合子	(有)山内建設
税制委員長	杉野恵美子	杉野工業(株)
研修委員長	芝 信子	(宗)椿大神社椿会館
組織委員長	向井なよ子	(株)ホンダ四輪販売三重北
厚生委員長	太田 淳子	(株)太田コンクリート
広報委員長	服部千賀子	(有)服部ふとん店
神戸支部長	清水 映美	(有)ティス
東部支部長	杉浦 京子	丸松運送(有)
玉垣支部長	杉本美音理	(有)豊和精機
白子支部長	伊藤みゆき	(有)メディカルワイター
平田支部長	田口 信子	(有)田口製作所
西部・鈴峰支部長	岡田恵美子	三恵工業(株)
亀山支部長	長田美恵子	(株)長田建材店

## 租税教室

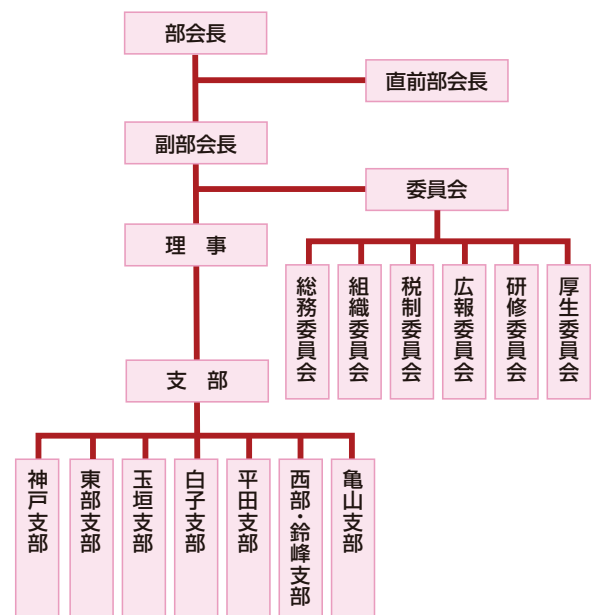
鈴鹿市・亀山市内の小学生を対象とした「租税教室」を女性部会員が更にパワーアップして行いました。

子ども達は、積極的に質問をしてくれたり意欲的にクイズに答えてくれました。将来を担う子ども達が、税金について考えるキッカケになってくれたら嬉しいです。

今後も引き続き活動していければと思います。  
(川戸磨美)



女性部会 組織図



## 3/11 講演会・食事会

平成31年3月11日(月)コンフェット鈴鹿平安閣にて、「講演会・食事会」が開催されました。午前中は松見統括官による税金クイズと皆勤賞・税金クイズ上位表彰などが行われ、平成30年度の女性部会活動の皆勤賞受賞者は7名でした。おいしいフレンチのフルコースをいただいたあと、午後の講演会には55名が参加して、しまヒフ科クリニック院長 嶋聡子先生をお招きし「肌のおはなし～よりよいお肌をめざして」というテーマで約1時間講演をしていただきました。嶋先生はパワーポイントを使用しながら、皮膚は私たちの身体の15%をしめる臓器であることや、「皮膚の構造は、表皮・真皮・皮下脂肪」「皮膚の機能は7つ・バリア作用、体温調節作用・・・」「表皮は、やさしくこすりすぎない」など、根拠にもとづく対処法の説明をしてくださいました。続いて、シミの症状やさまざまな皮膚の病気について、小じわやほうれい線への対策や、レーザー治療の最新情報などをお話してください、時間が足りないと感じるほどの充実した時間を過ごさせていただきました。(塩川由華)



## 4/25 全国女性フォーラム

平成31年4月25日(木)・第14回法人会全国女性フォーラム富山大会が富山産業展示会館テクノホールで盛大に開催されました。

会場へ行く途中、田畑にチューリップが色鮮やかに咲き誇っていました。鈴鹿では、観ることができない風景で感激しました。

会場入り口には、税に関する絵はがきコンクールの作品が、400点展示してありました。その中に、鈴鹿市の生徒さんの作品が入選しておりとても嬉しかったです。

第一部 記念講演では、俳優の奥田瑛二氏の「わが映画人生」をテーマでお話されました。幼年時代にチャンバラ(丹下左膳)に魅力を持って、

スクリーンの中へ憧れたそうです。

第二部 式典に入り、全国から参加した1600名の会員が集いました。

第三部 懇親会では、日本海での特産物で美味しい鮮魚そして日本酒で充実したお食事会でした。

次回開催地・愛媛県連に大会旗が、伝達され閉会となりました。

(倉田澄子)



## 5/24 第7回定時総会

5月24日コンフェット鈴鹿平安閣において第7回女性部会総会が開催されました。

4年間活躍されました吉澤時子前部会長が退任の挨拶をされ、色々思い起こされ感極まられたご様子でした。振りかえれば何事も一生懸命に取り組みアイデアも素敵でした。

本当にお疲れさま、ありがとうございました。そして倉田澄子新部会長が就任されました。今後共ご苦勞がおりかと思いますが、どうかリーダーとして我々を引っばって行って下さい。益々の女性部の活躍を期待し、皆で盛りあげていけたら幸いです。(服部千賀子)



## 6/2 地球温暖化防止対策啓発活動

今年も街頭啓発活動に他団体の皆様と共に法人会女性部として18名が参加いたしました。

鈴鹿ハンター弁天広場にて出発式が行われ、その後鈴鹿ハンター・イオンモール鈴鹿・白子サンズの

各所に分かれ、それぞれの場所で、省エネなどに意識を持ち理解と関心を深めていただける様、啓発グッズを配布しました。(永戸陽子)



## 7/4 研修親睦旅行

熱帯低気圧のもたらす雨が心配な日でしたが女性部のパワーが天に届き青空も見える出発と成った。税の勉強DVD、税金のクイズは最初の休憩場所迄スムーズに完了。正解の多かった人には、素てきな景品があり、今後は更に税の勉強も頑張ろうと感じたのは、私だけでは無いと思う。

森永乳業では、工場の詳細を聞き、全員でチーズ作り。家での料理の中が広がりそう。アイスクリームを載いた後、広い工場を見学。食の世界を荷なう

会社は、流石、隅々迄清潔で感激でした。

昼食は小牧のコーチンの料理店(かな和)でおもてなし御膳。美味しい料理を堪能しました。午後は犬山の城下町見学。城を目ざす人、町並に急ぐ者、喫茶店を探す人様々でした。木曾川の水表を縫う風<sup>みずおもて</sup>にほっとし乍らバスに戻ったのは、丁度3時。手に手に土産と思いを積んで爽やかな笑顔で帰路に着きました。女性部のそれぞれが良いオイル交換の充実の1日でした。(中林孝子)



# 役員名簿

## 〈理事名簿〉

氏名	法人名
森 通 人	(有)マイトソフト
岡 村 信 之	(株)オカトモ
川喜田 彰	(株)佛庄総本店
木 原 敏 彦	(株)飯田建設
内 藤 博 之	(株)タスク
伊 藤 義 一	伊藤造園建設(株)
廣 田 隆	近畿電設工業(株)
井 上 準 二	峰徳運輸(株)
宮 崎 福 治	(株)宮崎商店
津 坂 千 賀 夫	(株)津坂
杉 本 幸 樹	(株)杉本プラスター
佐 野 寿	(有)佐野建設
西 口 直 人	西口建工(株)
村 上 道 哉	三重工熱(株)
田 中 美 守	三田工業(株)
後 藤 真 吾	(株)今尾電機
荻 野 晃	(株)荻野建設
樋 口 勝 幸	(株)葵
東 口 大 介	ブラウン開発(株)
新 美 平 和	(株)新美工務店
田 中 隆 一	(有)田中ウエルテック
長谷川 照 義	(株)長谷川建装
中 島 治 彦	(有)ライズコーポレーション
竹 口 茂 樹	ヴィナテリーアタルヤス(資)
日 置 尚 代	(株)ヒオキ
中 尾 達 也	中尾建設(株)
田 中 彩 子	(医)誠仁会
飯 田 隆 典	(株)飯田鉄工
阪 田 朋 成	(株)サカタ
西 村 善 行	鈴鹿インター(株)
安 田 克 志	(株)ADI
寺 川 浩 二	(株)スズカキャリアサービス
小 林 正 典	(有)小林フーズ

氏名	法人名
水 谷 晃	(株)ストーリーア
嶋 田 浩 也	中部工業(株)
宮 崎 城 治	(株)アポロ
向 井 なよ子	(株)ホンダ四輪販売三重北
岡 田 信 春	三惠工業(株)
近 藤 博 信	(有)鈴鹿ポーター
永 戸 秀 樹	サンモーター(株)
服 部 隆 也	(有)ハットリ技建
川 北 康 夫	(株)川北商店
濱 本 隆 弘	(有)浜本鋳金工業所
坂 口 博 文	鈴峰企業(株)
水 野 憲 志	(有)まる仁製茶
川 森 浩	(株)鈴鹿山麓夢工房
谷 口 英 靖	(株)谷口鉄工所
服 部 昌 弘	(株)服部工務店
渡 邊 孝 明	(株)ナベカ
川 森 浩 司	(株)セキデン
太 田 秀 典	(有)太田コンクリート
神 野 隆 之	(株)神野工業
堀 田 誠	堀田建設(株)
服 部 三 恵 子	三宝電設(株)
佐 野 健 治	(株)亀山電業社
小 林 勝 彦	(有)小林ファーム
<small>(青年部会)</small> 佐 藤 左 恭	(株)サトウ土地開発
<small>(女性部会)</small> 倉 田 澄 子	クラタ自販(株)
<small>(専務理事)</small> 近 藤 悟	(公社)鈴鹿法人会

## 〈監事名簿〉

氏名	法人名
北 川 亨	(株)安全
吉 澤 茂	(株)ヨシザワ

今後ともよろしくお願いします。

## 退任役員

杉野 文雄                      浅尾 義光                      大野 太平 (評議員)  
 坂口 英夫                      石井 朋子 (評議員)          杉野 大雄 (評議員)  
 吉澤 時子 (評議員)

長い間ご尽力いただき、誠にありがとうございました。

## 令和元年度 事業計画

### 基本方針

鈴鹿法人会は、納税意識の向上、会員企業の研鑽、地域社会へのより一層の公益貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、一体となって組織的な事業活動を展開する。このためには、会員以外にも活動への参加を求めていく。

また、法人会の目的・使命を達成するため、事業活動においては、原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら会員確保及び財政の健全化に力を入れるとともに、地域の活性化に配慮しつつ以下の事業に取り組む。

さらには、「電子申告」についても税務当局と連携しながら、更なる普及推進に努める。

### 事業活動

#### 1. 税知識の普及と納税意識の高揚に関する事業

一般市民、次世代を担う児童生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努めるとともに、これに資する税制関連の研修・行事等の充実を図り、有益な資料を作成する等により適切な広報を実施する。

「税を考える週間行事」の一環としている親子税金クイズ・映画鑑賞会は当法人会のメイン行事として実施するとともに、青年部会による「租税教室」、女性部会による税に関する「絵はがきコンクール」を積極的に推進する。

特に、小学生を対象とした租税教室は、青年部会が制作したパワーポイントを活用し、今後も女性部会と連携し、一層推進していく。

また会員企業の税務コンプライアンス向上のため、公益財団法人全国法人会総連合が作成した「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」に基づき、会員自らが自主点検を行う。

広報活動は、法人会の知名度向上のため会員はもとより、会員外にも法人会活動の周知、加入勧奨のための広報を充実させるとともに、税の啓発活動、経営支援活動、社会貢献活動等の広報活動を積極的に行う。

ホームページ並びに広報誌による事業活動報告、事業計画等の発信。

特に広報誌「すずかめ」は、会員はもとより会員外にも手軽に見ていただけるよう第9号から表紙を含め掲載内容についても大幅に改定し、より親しみのある内容を取り入れている。

また、引き続き市の施設、金融機関およびCNSに依頼して「すずかめ」を配置し、会員外の方にも目に付くようにしている。なお、本年も2回発行する。

(主な事業計画)

支部および部会の税務研修会、新設法人説明会（令和元年5月14日）、親子税金クイズと映画鑑賞会（令和元年11月3日）、小学生・中学生を対象にした学校での「租税教室」、夏休み親子映画鑑賞会（令和元年8月25日）、税に関する「絵はがきコンクール」の募集と表彰式。

#### 2. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

地域経済の担い手である企業全般の活性化に資する税制を始め、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努めることとし、税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう関係機関に対し要望活動を展開する。

(主な事業計画)

地元国会議員・市長・市議会議員長への要望活動、全国大会（三重）、全国青年の集い（大分）、全国女性フォーラム（富山）、東海大会（愛知）

#### 3. 地域企業及び地域社会への貢献に関する事業

各地域における経済社会環境（地球温暖化問題）の改善、活性化に資する事業の実施または支援を行う。

電力供給不足等に対応するため、引き続き女性部会において節電対策「いちごプロジェクト」（家庭における使用電力の削減運動）の環境活動に取り組む。

(主な事業計画)

親子バスツアー（施設見学）、温暖化防止対策活動（鈴鹿市主催）への参加、鈴鹿ジュニアバレーボール大会の協賛、特別養護老人ホーム慰問及び車椅子と寄せ植え等の贈呈、支部教養・健康セミナー、支部・部会の施設見学

#### 4. 法人会員の福利厚生に関する事業

法人会の福利厚生制度を取巻く環境は厳しい状況が続いており、引き続き取り扱い3社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の一層の推進を図り財政基盤の安定化に努める。取り扱い3社との諸施策に積極的に協力し、福利厚生制度の円滑な運営を目指して推進活動を展開する。

また、会員企業の経営者、従業員、家族を対象とした（財）全日本労働福祉協会三重県支部による、生活習慣病健診を実施する。（令和元年9月及び令和2年3月）

#### 5. 会員の交流に資するための事業

法人会組織を今後も存続・発展させる観点から、組織基盤強化・維持を図るため、法人会員数確保を目指す諸施策を実施する。

役員率の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

(主な事業計画)

定時総会後の情報交換会、理事会後の懇親会、女性部会理事会後の懇親会、新春講演会後の懇親会、支部・部会による施設見学と税務研修、支部ゴルフコンペ、支部ボウリング大会

# 令和元年度 収支予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	元年度	科 目	元年度
I 一般正味財産増減の部		管理費	3,578,960
		役員報酬	255,840
1. 経常増減の部		給料手当	441,734
(1) 経常収益		退職給付費用	48,521
基本財産運用益	500	福利厚生費	110,000
基本財産受取利息	500	会議費	1,500,000
特定資産運用益	250	旅費交通費	200,000
特定資産受取利息	250	通信運搬費	200,000
受取会費	12,600,000	減価償却費	635
正会員受取会費	12,529,200	消耗什器備品費	0
賛助会員受取会費	70,800	消耗品費	30,000
事業収益	430,000	修繕費	3,000
研修事業収益	100,000	印刷製本費	50,000
広報事業収益	100,000	燃料費	1,230
福利厚生事業収益	230,000	賃借料	200,000
受取補助金等	9,610,400	租税公課	3,000
受取県連補助金	370,000	支払負担金	150,000
受取全法連補助金	350,000	委託費	50,000
受取全法連助成金振替額	8,890,400	会場費	10,000
受取負担金	1,800,000	渉外慶弔費	50,000
青年・女性部会受取負担金	1,100,000	表彰費	200,000
負担金収入	700,000	リース料	40,000
雑収益	500,000	保険料	10,000
雑収益	500,000	支払手数料	15,000
経常収益計	24,941,150	新聞図書費	0
(2) 経常費用		雑費	10,000
事業費	21,207,384	管 理 費 合 計	3,578,960
役員報酬	2,864,160	経常費用計	24,786,344
給料手当	4,945,266	評価損益等調整前当期経常増減額	154,806
退職給付費用	543,204	評価損益等計	0
福利厚生費	1,150,000	当期経常増減額	154,806
会議費	1,500,000	2. 経常外増減の部	
旅費交通費	1,800,000	(1) 経常外収益	0
通信運搬費	1,000,000	退職給与引当金取崩益	0
減価償却費	7,110	経常外収益計	0
消耗什器備品費	0	(2) 経常外費用	0
消耗品費	900,000	経常外費用計	0
修繕費	30,000	当期経常外増減額	0
印刷製本費	1,500,000	税引前当期一般正味財産増減額	154,806
燃料費	13,770	法人税、住民税及び事業税	80,000
賃借料	2,200,000	当期一般正味財産増減額	74,806
保険料	100,000	一般正味財産期首残高	13,912,765
租税公課	25,000	一般正味財産期末残高	13,987,571
支払負担金	750,000	II 指定正味財産増減の部	
委託費	950,000	受取補助金等	0
表彰費	0	受取全法連助成金	8,890,400
会場費	200,000	一般正味財産への振替額	-8,890,400
広告宣伝費	21,600	当期指定正味財産増減額	0
支払助成金	100,000	指定正味財産期首残高	0
リース料	430,000	指定正味財産期末残高	0
諸謝金	22,274	III 基金増減の部	
支払手数料	115,000	当期基金増減額	0
新聞図書費	0	基金期首残高	0
雑費	40,000	基金期末残高	0
事業費合計	21,207,384	IV 正味財産期末残高	13,987,571

# 平成30年度 正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	科 目	当年度
<b>I 一般正味財産増減の部</b>		管理費	3,425,154
<b>1. 経常増減の部</b>		役員報酬	255,840
(1) 経常収益		給料手当	432,534
基本財産運用益	500	退職給付費用	34,798
基本財産受取利息	500	福利厚生費	111,432
特定資産運用益	414	会議費	1,433,598
特定資産受取利息	414	旅費交通費	8,390
受取会費	12,634,400	通信運搬費	269,346
正会員受取会費	12,591,200	減価償却費	762
賛助会員受取会費	43,200	消耗什器備品費	0
事業収益	457,148	消耗品費	23,585
研修事業収益	107,000	修繕費	3,774
広報事業収益	100,000	印刷製本費	119,718
福利厚生事業収益	250,148	燃料費	747
会員親睦事業収益	0	賃借料	192,358
受取補助金等	8,840,700	保険料	9,594
受取県連補助金	520,000	租税公課	1,221
受取全法連助成金	155,000	支払負担金	108,544
受取全法連助成金振替額	8,165,700	委託費	743
受取負担金	1,833,090	会場費	108,740
受取負担金	729,090	渉外慶弔費	91,840
青年・女性部会受取負担金	1,104,000	表彰費	140,400
雑収益	629,585	リース料	37,614
受取利息	200	支払手数料	7,237
雑収益	629,385	新聞図書費	0
<b>経常収益計</b>	<b>24,395,837</b>	雑費	32,339
(2) 経常費用		<b>経常費用計</b>	<b>24,296,879</b>
事業費	20,871,725	評価損益等調整前当期経常増減額	98,958
役員報酬	2,864,160	<b>当期経常増減額</b>	<b>98,958</b>
給料手当	4,842,279	<b>2. 経常外増減の部</b>	
退職給付費用	389,577	(1) 経常外収益	
福利厚生費	1,247,503	経常外収益	0
会議費	1,143,228	(2) 経常外費用	
旅費交通費	1,646,235	固定資産減損損失	0
通信運搬費	941,796	什器備品減損損失	0
減価償却費	8,535	<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>
消耗什器備品費	0	<b>他会計振替額</b>	<b>0</b>
消耗品費	1,214,348	税引前当期一般正味財産増減額	98,958
修繕費	42,256	法人税、住民税及び事業税	80,000
印刷製本費	1,434,072	当期一般正味財産増減額	18,958
燃料費	8,367	一般正味財産期首残高	13,912,765
賃借料	2,164,280	一般正味財産期末残高	13,931,723
保険料	124,941	<b>II 指定正味財産増減の部</b>	
諸謝金	22,274	受取補助金等	<b>8,165,700</b>
租税公課	24,779	受取全法連助成金	8,165,700
支払負担金	746,706	一般正味財産への振替額	<b>-8,165,700</b>
支払助成金	100,000	一般正味財産への振替額	-8,165,700
委託費	1,204,169	<b>III 基金増減の部</b>	<b>0</b>
会場費	106,962	基金受入額	0
広告宣伝費	24,840	基金返還額	0
リース料	421,102	基金期首残高	0
支払手数料	129,253	基金期末残高	0
雑費	20,063	<b>IV 正味財産期末残高</b>	<b>13,931,723</b>



令和元年6月11日に開催された三重県法人会連合会の税制委員会において三重県下8法人会から提案された税制改正要望事項を取りまとめ全国法人会総連合に要望しました。

# 2020年度税制改正要望事項

## 【国税関係】

### I 法人税関係

#### 1. 法人税率の引き下げ

諸外国に比べわが国は、法人基本税率23.2%に加え法人住民税と法人事業税と企業にとって重い負担がある。

法人実効税率は外国企業が日本に投資する際の重要な判断材料であるため、実効税率を20%程度に引き下げられたい。

#### 2. 中小法人に対する特例

軽減税率の適用所得限度額を1,500万円（現行800万円）に引き上げられたい。

また、時限措置として、年800万円以下の金額に対する法人税の減額税率を現行の15%から11%まで引き下げられたい。

#### 3. 同族会社の留保金課税の廃止について

(1)特定同族会社の留保金課税制度について、資本金1億円以下の中小企業は適用除外となっているが、留保金課税制度は企業の自己資本の充実を阻害するものであり、制度を廃止されたい。

(2)資本金1億円以下の中小法人（大法人の子法人を除く）が適用除外となっているが、資本関係があれども、独立した法人である以上、競争力の低下を招きかねないので、大法人の子会社であっても資本金1億円以下の法人は全て適用除外とすることが望ましいと考える。

#### 4. 減価償却制度

(1)減価償却制度の改善について

急速な技術革新による陳腐化、激しい国際競争、低下する企業の競争力等に配慮し、欧米諸国の実態も参考に全般的な見直しを行い、現状に即した耐用年数に改められたい。

(2)パソコンおよびソフトウェアについての耐用年数を大幅に短縮し、取得価額100万円未満のものについては、一括償却できるようにされたい。

(3)建物・建物附属設備・構築物の減価償却方法について

建物については、現行新規取得したものに限り定額法に基づく償却とされているが、投下資本の早期回収、実勢価格により近い財務諸表表示など会計学理論上からもすぐれた定率法による償却方法との選択とされたい。

また、建物附属設備・構築物についても、同様の取り扱いにされたい。

#### 5. 中小企業者等の少額減価償却資産の特例について

少額減価償却資産の特例について、上限300万円を撤廃し、一括損金算入を認めるよう制度の定着化を図られたい。

#### 6. 研究開発費税制等の拡充

試験研究費の総額に係る税額控除制度等については、法人税額の40%（現行25%）に引き上げられたい。

#### 7. 交際費課税

中小企業の交際費の取扱いは、800万円までが損金算入となっているが、中小企業の活性化を促すためにも全額損金算入とされたい。全額損金算入が困難ならば、現行の特例措置の定着化を図られたい。

#### 8. 繰越欠損金の損金不算入等

青色申告書を提出する法人の繰越欠損金の繰越控除を15年間（現行10年間）に延長されたい。

#### 9. 退職給与引当金繰入額・賞与引当金の損金算入制度の復活

税負担の平準化を損なわないため、期間費用である退職給与引当金繰入額は、発生事業年度での損金算入を認められたい。また、賞与引当金についても損金算入を認められたい。

## 10. 役員給与等について

役員給与が損金算入となる場合と損金不算入となる場合について課税庁はその取扱いを公表している。しかし、大企業における業績連動給与については、経営者の手腕が大きく影響することから、同族法人を除く全ての法人に適用すべきである。

なお、中小企業においては、景気に業績が大きく影響することから定期同額給与制度の要件を緩和されたい。

また、使用人に対する決算賞与の損金算入の要件についても要件を緩和されたい。

## 11. 配当金について

すべての株式等（現行 完全子会社株式等及び株式等保有割合3分の1超）の配当について、益金不算入割合を100%にすべきである。

## 12. 確定申告書の提出期限

会社法上の諸手続きを含めた決算事務を2ヶ月以内に完了することが困難であるため、法人税の確定申告書の提出及び納付の期限を、事業年度終了後3ヶ月以内（現行2ヶ月以内）とされたい。

## 13. 電話加入権

携帯電話等の普及により、加入権の財産としての価値が著しく低下している。

既計上分も含め損金化できる措置を講じられたい。

## Ⅱ 所得税関係

### 1. 所得控除等

現行の各種所得控除の整理・合理化を図り、解り易い制度に見直されたい。

### 2. 源泉所得税の納期

源泉所得税の各月の納付期限については、長期休暇等の特殊事情及び週休2日制の普及を考慮して、翌月20日（現行翌月10日）とすること。

なお、納期の特例は、常時使用する者を20名未満（現行10名未満）に拡大されたい。

## Ⅲ 相続税関係

### 1. 相続税

#### (1)事業承継

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。

その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

平成30年度の改正で大幅に条件が緩和されたが、期限の緩和も含めさらに使い易く解り易くされたい。

また、中小企業の実態を考慮のうえ将来的には相続税の廃止も検討されたい。

#### (2)その他

①相続税の最高税率（現行55%）を40%台に引き下げられたい。

なお、税率の刻みについても見直しを図られたい。

また、基礎控除額（現行 3,000万円+600万円×法定相続人の数）を従来額（5,000万円+1,000万円×法定相続人）に戻されたい。

②贈与財産の加算制度

相続開始前3年以内の贈与財産加算制度を廃止されたい。

### 2. 贈与税

(1)基礎控除消費拡大に寄与するよう贈与税の基礎控除額を300万円（現行110万円）に引き上げられたい。

(2)贈与税の最高税率（現行55%）を引き下げられたい。

なお、税率の刻みについても見直しを図られたい。

## Ⅳ 間接税関係

### 1. 消費税

(1)消費税の確定申告書の提出期限は、個人と同様の事業年度終了後3ヶ月以内（現行2ヶ月以内）とされたい。

(2)提出期限が適用課税期間の開始の日の前日までとされている諸届出書について、予想外の事態が発生した場合は、提出期限を課税期間の末日までとされたい。

また、提出期限が休日の場合は翌日までとされたい。

(3)基準期間の廃止について

納税義務及び簡易課税制度の判定は、特に零細業者等においては、課税売上高が1,000万円を下回り益税となるなど不合理な現象が生じている。

よって、前々年又は前々事業年度を基準期間として当課税期間の納税義務を判定する現行の基準課税期間は不合理であり廃止し、すべての事業者を課税事業者として取扱うこと。

(4)納税義務者の判定基準について

基準期間の売上高については、税込金額により判定されているが、免税事業者であっても消費税の転嫁は当然に認められており、判定は税抜き金額によって判定するよう改正されたい。

(5)中小企業を守るため、売価が固定されても下請け業者や中小企業の利益が減らないよう、また、小売業（一般消費者に対して）についても税額が個別に常に理解できるよう、内税ではなくはっきりと外税表示とされたい。

外税表示に統一が困難であれば、消費税転嫁対策特別措置法（現行 平成33年3月31日まで）を恒久化されたい。

(6)消費税軽減税率について

①消費税の増税に伴う逆進性への対応として、軽減税率の導入が予定されている。

事業者への負担が大きく、税制の簡素化・収収確保の観点から軽減税率導入には反対である。

当面は、単一税率を維持されたい。

②軽減税率導入の廃止が困難ならば、企業への負担を最大限考慮していただきたい。

## 2. 印紙税関係

同じ目的の文書でありながら、紙面によるものとIT上によるものとの課税の可否が分かれているのは不合理である。よって、印紙税を廃止されたい。

## 3. 揮発油税関係

現在揮発油には、揮発油税、地方道路税、消費税が課されており三重課税となっているので是正されたい。

## V その他

### 1. 法定外資料の提出について

必要なものには提出を義務づけ、それ以外のものは提出を求めないよう見直していただきたい。

### 2. 被災代替資産の特別償却について

被災代替資産の特別償却には、新品である建物、構築物、機械装置、船舶、航空機、車両となっているが、資金等の関係から中古の資産を取得する場合も多く、中古資産も償却対象とされたい。

### 3. 税制全般について

税法は不公平が生じることがないように中立性も求められていることから、政策においても、「公平・透明・納得」を基本として国民からの理解が得られるよう努めなければならない。

また、日本の税制度はきわめて複雑なため、単純・明解なものにすべきであり、分かり易く簡単な仕組みが望ましい。

なお、税の用途については厳選すべきであり、使用目的等をチェックする機能を確立したうえで徹底していかなければ透明性は得られない。

## 【地方税関係】

### I 法人関係

#### 1. 超過金制度の廃止

地方税の中で、法人を対象とした市町村民税の超過金制度が導入され、恒久的に実施されている。

課税の公平を欠く安易な対応であり、速やかに廃止されたい。

#### 2. 償却資産税

償却資産税の免税額を300万円（現行150万円）に引き上げるとともに償却資産の賦課期日（現行 毎年1月1日）を決算期末とし、申告期限（現行 1月31日）については、法人住民税の申告期

限と同一にされたい。

また、国税同様取得価額を30万円以下の償却資産については、課税対象から除外されたい。

### 3. 中小企業用地の評価

中小企業用地の固定資産税については、農地や小規模住宅用地のような軽減措置を図られたい。

### 4. 法人住民税

資本金1,000万円以下の中小法人については、資本金等の区分をさらに細分化し、法人住民税の均等割の軽減を図られたい。

また、法人市民税における従業員50人超の資本金別格差が大きすぎるので段階的に緩和されたい。

## II 個人関係

### 1. 特別徴収の個人住民税の納付

給与から源泉する住民税（特別徴収）は、各自治体ごとに納付しなければならない。

本店等の自治体で一括納付と改善されたい。

## III 法人・個人関係

### 1. 地方税の純損失の繰越還付

所得税法及び法人税法では、純損失の繰戻しによる還付請求が規定されているが、地方税法に規定されていない。国税との整合性を図るべきである。

### 2. 固定資産税

(1)固定資産税においては、不透明なことが多いため抜本的に見直されたい。

また、収益性や換価価値などを考慮した実勢価額をより反映した評価方式に改められたい。

(2)建物の固定資産評価額は、耐用年数を経過したにも関わらず依然として課税されている。

償却計算年数を耐用年数に是正すべきである。

(3)償却資産に対する固定資産税については、行政サービスとの直接的な受益関係が見出せず地方の税源としては適当ではなく、製造業など特定業界に負担が偏在し、公平性の観点から加えて、国内経済活性化の観点からも廃止すべきである。廃止が困難であれば、大幅な軽減を求める。

(4)現行、動産及び不動産は、稼働の有無に係わらず課税される。

しかし、稼働していない動産及び不動産を所有者が売却等を行っても、買い手がいないなど困難な場合がある。稼働していない動産及び不動産には実情に伴い対策を講じられたい。

### 3. 事業所税

(1)事業所税は、企業が大都市に集中することによりインフラ整備等の財政支出を伴うことから創設された。現在の大都市は都市機能が整備され、多くの事業所が集中しても円滑な企業活動が可能となっており、また、企業の地方分散化が進み、創設目的は概ね達成されている。

事業所税の課税標準は床面積（資産割）と給与総額（従業者割）であるが、資産割は固定資産税及び都市計画税との、従業者割は法人事業税の外形標準課税との二重課税となっている。

市町村合併により中小企業等に予定外の税負担を課すことから、廃止すべきである。

(2)地域や人口により、①本来の固定資産税、②都市計画税、③事業所税が課税されるが、②と③は二重課税となっているため、③を課税するのであれば②は減額すべきである。

### 4. 地方税の申告書・納付書

住民税の申告書・納付書の書式が市町村で異なっていることから、統一されたい。全国統一の書式が困難ならば、県単位において統一されたい。

また、地方税の電子申告(eLTAX)の普及を推進し、利便性を高められたい。

### 5. 軽油引取税（県税）

(1)暫定税率については、道路特定財源として徴収されていたが、一般財源化された時点で徴収根拠が無い。よって、速やかに廃止されたい。

(2)免税申請について、業種、業態で課税の取扱いが違い、申請手続きも複雑であるため、もっと、解りやすく簡素にすべきである。明確でない区分については速やかに廃止されたい。

### 6. 目的税（県税）

安易に目的税を創設しないいただきたい。

目的税を創設する必要があるのであれば、趣旨・用途を厳選したうえで納得できるものとされたい。



## 軽減税率制度への対応には準備が必要です!

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。

### 軽減税率(8%)の対象品目は、

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。以下のフローチャートを参考に準備が必要な事項をご確認ください。

特に、飲食料品を取り扱う(販売する)事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。



飲食料品の取扱い  
(販売)がある

売上げ・仕入れを税率ごとに区分して経理し、売上税額・仕入税額を計算します。

#### ● 小売業・飲食業

- ・区分経理のためにレジの入替えの検討が必要です。
- ・システムを使用して仕入れの発注をしている場合、システム改修の検討が必要です。

#### ● 卸売業・製造業

- ・取引先に交付する請求書等の様式の検討が必要です。
- ・システムを使用した受発注をしている場合、システム改修の検討が必要です。

※右の①②③を全てご確認ください。



飲食料品の取扱い  
(販売)がない

仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目があれば、区分して経理し、仕入税額の計算が必要です。

※右の②③をご確認ください。

1

レジの入替えやシステムの改修について

⇒20ページの①へ

2

請求書等の記載事項について

⇒20ページの②へ

3

帳簿の区分経理・記載事項について

⇒21ページの③へ

21ページの③では、飲食料品を取り扱う事業者の方が、適用税率の判定を行うに当たり、留意していただきたいポイントを掲載しておりますのでご覧ください。

## ① レジの入替えやシステムの改修について

軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、レジの導入や受発注システムの改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

### 軽減税率対策補助金の3つの申請類型

**A型** 複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりする場合

**B型** 電子的な受発注システムを利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替えを行う場合

**C型** 軽減税率に対応した請求書の発行を円滑に行うために請求書管理システムを改修・導入する場合

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【専用ダイヤル】0120-398-111

【URL】<http://kzt-hojo.jp>

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

## ② 請求書等の記載事項について

令和元年10月からは、現行の請求書の記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等(区分記載請求書等)を売先へ交付していただくこととなります。課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります(区分記載請求書等保存方式)。

また、免税事業者の方は、課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

### 軽減税率制度に対応した区分記載請求書等の記載例

請求書において、軽減税率の対象となる商品に「※」といった記号等を表示し、かつ、「※は軽減税率対象」などの表示をする場合

日付	品名	金額
11/1	米 ※ A	5,400円
11/1	牛肉 ※ A	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
合計 B		131,200円
10%対象		88,000円
8%対象		43,200円

同一の請求書において、軽減税率の対象となる商品と標準税率の商品とを区分し、軽減税率の対象となる商品として区分されたものについて、その全体が軽減税率の対象であることを表示する場合

日付	品名	金額
11/1	米 A	5,400円
11/1	牛肉 B	10,800円
合計	8%対象	43,200円
標準税率対象		
11/2	キッチンペーパー B	2,200円
合計	10%対象	88,000円
合計		131,200円

軽減税率の対象となる商品に係る請求書と標準税率の商品に係る請求書とを分けて作成する場合

日付	品名	金額
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
合計	B	43,200円

日付	品名	金額
11/2	キッチンペーパー	2,200円
合計	B	88,000円

A 軽減税率の対象であることが明らかになるよう「軽減税率対象」などを記載

B 税率ごとに区分して、合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)を記載

軽減税率の対象となる取引がない場合は、標準税率の対象となる取引の金額を記載していれば足り、「8% 0円」といった軽減税率の対象となる取引の金額の記載は要しません。⇒ 現行の請求書と変わりありません。

### 3 帳簿の区分経理・記載事項について

令和元年10月からは、現行の記載事項に加え、毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	【請求書等保存方式】 (現行制度)	【区分記載請求書等保存方式】 (令和元年10月～)
帳簿の 記載事項	① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容 ④ 取引の対価の額	左記①～④の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

#### 【記載に関する留意点】

- ① 「軽減税率の対象品目である旨」の記載は、軽減税率の対象となる取引であることが客観的に明らかであるといえる程度のものである必要があります。
- ② 一定期間分の取引をまとめて記載した請求書等が交付された場合は、その期間分の取引をまとめて帳簿に記載することとしても構いません。

#### 記載例



XX年		勘定元帳 【仕入勘定】		(税込経理)
月	日	摘要		借方(単位 円)
11	30	株式会社〇〇物産	雑貨(11月分)	88,000
11	30	株式会社〇〇物産	※食料品(11月分) <b>A</b>	43,200
...	...	...	...	...
				<b>B</b>
				(※:軽減税率対象品目)

- A** 軽減税率の対象には「※」などの記号を記載します。  
**B** 「※」などの記号が軽減税率の対象であることを示すことを記載します。

### 4 適用税率の判定に当たりご留意いただきたいポイント！



軽減税率かどうかの判定はいつ？

軽減税率が適用される取引かどうかの判定は、商品の販売を行ったとき(取引時点)に判定します。



メーカー

メーカーが「食料品」として商品を販売したかにより、税率を判定



卸売業者

卸売業者が「食料品」として商品を販売したかにより、税率を判定



小売店

業種ごとのポイント 適用税率の判定を行う際は、以下の点にご留意ください。

#### 食品製造業

- ・ 食料品を製造するための外注加工費は、標準税率が適用されます。
- ・ 製造工場等での直売であっても、飲食設備等で飲食させる場合、「外食」に該当し、標準税率が適用されます。

#### 食品卸売業

- ・ 通常必要な容器(缶・トレイ等)に入った食品の販売には、全体に軽減税率が適用されます。

#### 小売業

- ・ イートインスペースを設置している小売店等は、持ち帰り販売は軽減税率、店内飲食であれば、標準税率が適用されます。

#### 飲食業

- ・ 飲食店での食事の提供やケータリング等は、標準税率が適用され、持ち帰り販売、出前等は軽減税率が適用されます。



# 第7回通常総会の開催

令和元年6月18日(火)  
於：プラザ洞津

第7回県連通常総会が開催され、当会から次の9名が出席しました。  
宮崎県連会長が議長となり、議案のすべてが可決・承認されました。



## 当会からの出席者

会 長	岡田 信春	三恵工業(株)	理 事	阪田 朋成	(株)サカタ
副 会 長	近藤 博信	(有)鈴鹿ポーター	理 事	岡村 信之	(株)オカトモ
副 会 長	樋口 勝幸	(株)葵	理 事	服部 昌弘	(株)服部工務店
副 会 長	飯田 隆典	(株)飯田鉄工	理 事	田中 隆一	(有)田中ウエルテック
			専務理事	近藤 悟	

### 名古屋国税局長感謝状

#### 【役員功労感謝状】



前副会長  
杉野文雄 殿

### 公益財団法人 全国法人会総連合会長表彰

#### 【単位会功労者】



理事  
岡村信之 殿



理事  
田中隆一 殿

受賞者の方々

### 一般社団法人 三重県法人会連合会会長表彰

#### 【役員功労】



理事  
内藤博之 殿



理事  
西口直人 殿



理事  
服部昌弘 殿



## 「親子税金クイズ」11月3日(日)に開催決定!

「税を考える週間」の事業として毎年開催し、ご好評をいただいている「親子税金クイズ・映画鑑賞会」を今年も開催します。

イベントを盛りたくさん準備して皆様をお待ちしております。



法人会女性部会

## いちごプロジェクト



ピーク時間の  
使用電力削減をめざします!

**無理なく節電**

お年寄りやお子様は熱中症に気をつけて!



## 税に関する活動

### 税に関する活動

令和元年5月14日(火)神戸コミュニティセンターで鈴鹿税務署が主催した「新設法人説明会」に共催し、全国法人会総連合が作成した資料を提供しました。

説明会后、鈴鹿法人会の活動状況を説明しました。

鈴鹿法人会に加入していただけることを願うばかりです。



～ 心に残る出来事 ～

## 「伊勢湾台風から60年」

エッセイスト 福島 礼子

昭和34年(1959年)9月26日伊勢湾台風が紀伊半島を襲った。今から60年前のことだ。当時台風予報がでると家々で窓に板を打ち付ける光景が見られた。伊勢湾台風はそんなささやかな防備をあざわらうような暴風雨で、小さかった私にも尋常でないことがわかった。祖父母と両親は風でしなる玄関戸を支え始めた。その頃我が家はでんぷん工場をしていて、事務所兼住宅の玄関は簡易な二枚のガラス戸だった。親のただならぬ表情に私も戸を支えた事を覚えている。家の倒壊を恐れた父は、私と妹に座敷机の下にもぐるように言った。

どれほどたったのだろうか、やがて風がやみ、朝となり家を出ると、別棟の東の壁は落ち木造の工場の1棟が全壊していた。鈴鹿川にかかる汲川原橋は流れ、その日から数日学校は休校になった。



伊勢湾台風は、最大風速75メートル、三重から岐阜、富山に抜ける最悪のコースをとった。しかも午後6時の上陸時は折り悪く満潮と重なり、海岸部に最大の被害をもたらした。鈴鹿市の死者は9人、重軽傷36人、家屋全半壊477戸、浸水床上床下計1952戸と記録に残っている。

昨年4月、私は木曾岬に「桜堤防」の取材に行った。美しい桜のアーチをつくる堤防が、実は悲

惨な被害をもたらした伊勢湾台風を忘れまいと当時の田中覚三重県知事が苗木を送ったということは、その時初めて知ったことだった。

三重県と愛知県の境にある木曾岬村(現木曾岬町)は、最悪の被害を被っていた。村を囲む3本の堤防が9カ所にわたって決壊し、午後8時30分頃、一瞬のうちに村全体が水没した。ほとんど全ての世帯が被災するという大惨事となったのである。木曾岬村の死者行方不明328人、流出家屋171戸、被災人口3312人だった。1号線があちこちで分断され、ドラム缶道路という言葉が生れた。

自らも中学3年生で被災した加藤隆町長は、挨拶するなり私の名刺の住所「鈴鹿市庄野」という文字に関心を示した。庄野にあった鈴峰荘に木曾岬の小中学生約560人が避難し数ヶ月を過ごしたという話に続いて、「あの時近くにでんぷん工場があってね。サツマイモを焼芋にして食べたのが実に美味しかった」という言葉が出た。

なんという偶然なのだろう。実は私は台風の後、母親と一緒にバケツに芋をいれて数回鈴峰荘に差し入れに行っていたのだ。鈴峰荘はかつて海軍工廠の宿舎、その後通信病院となり当時は使われていなかった。我が家から歩いてほんの数分であったが、鈴峰荘にいたる道は夏草が茂る細い道だった。この偶然は、新たにもう一つの番組を生む私のエネルギーとなった。つまり鈴鹿市と木曾岬町の深い縁を皆に知ってもらいたいという願いが生れた瞬間だった。

聞くと被災者の話は重くすさまじかった。驚くような生死の物語が人の数だけあった。背負っていた赤子と濁流に流され、いつの間にか背中の子が亡くなっていたという話。学校の屋根によじ登



りようやく助かったが、海と化した周囲から悲鳴のような声とともに、火の玉があちこちで燃え流れるのを確かに見たという話。それらの言葉を受け止めるには、しっかりとした気力が必要だった。

その中の一人の話を伝えたい。三人兄弟の長男だった当時小学三年生のHさん。突然父親に手を握られて濁流にもまれ、気がついたら一人で遠く離れた堤防下の藪にたどりついていたという。一夜明け、堤防を呆然と歩いていた両親と偶然にも再会できた。彼はほっとし、両親はさぞや喜んだことだろう。けれどもHさんのトラウマは、父親が末の弟と間違えて彼の手をとり、自分は生き残り弟二人は亡くなったことにあった。

現在六十七歳の彼は、長男なので家業の農業を継いでいる。実は彼は他にも二つの仕事がある。一つはピアノの調律師、それは中の弟の分。そして冬場のスキー場での仕事は末の弟の分だという。

私は二度彼に会っている。初回はラフな格好で長男としての姿。二回目は背広にネクタイの体裁で調律師であった。スキー場での仕事は、やんちゃで茶目っ気な三男坊にいかにもふさわしい。

兄だったからこそ、弟たちの面影や思い出をいっぱい持っていたに違いない。その思い出を反芻し、弟たちに語りかけながらそれぞれの仕事をする中で、彼は弟の分身となって三人分を生きようとした。そういう方法で、彼は自分の悲しみを乗り越えようとしたのだろう。

被災後当時の木曾岬村長は、子供たちを避難させ勉学を続けさせようと決心し避難先を探した。鈴鹿

市の杉本龍造市長はすぐさま呼応して手を上げた。電通学園の格納庫が一時避難場所となり、木曾岬からヘリコプターや船で被災家族が着の身着のままできてきた。多くの地元の人々が炊き出しや慰問に参加した。その後約560人の小中学生は鈴峰荘で2か月余りを過ごしている。子供たちは互いに協力し言葉を掛け合い大きな家族のように過ごした。その間、三重大学の学生も勉強や遊び相手にと何度も足を運び、周囲の工場も子供たちを社会見学に受け入れ、遊び場や風呂を提供した。様々な人が彼等と共に泣き、共に笑い支え励まし続けた。



彼等にとって鈴鹿で過ごした2か月は、苦しくつらい体験を癒す「日だまりのような歳月」だったと語っている。そしてその体験は鈴鹿の人にとっても「生きること」を見直す機会となったに違いない。

子供たちが木曾岬に帰る日に鈴鹿市の小林良雄教育長が詩を送っている。「あの日あの夜みなさんはどうして逃げたことでしょう それでも良かった無事でいて」こうした言葉が続き、「どうかみなさんこれからも 鈴ふる鹿がいるという 鈴鹿に遊びにいらっしゃい」という言葉で結んでいる。彼等は今もこの詩を口ずさむ事が出来る。この詩は再生の歌となり生きる賛歌となったようだ。

悲惨な災害を体験した木曾岬の子供たちが、鈴鹿で少しでも心を温めることが出来たこと。そして私もほんの少し関わられたことをしみじみ嬉しく思う。

9月14日に鈴鹿市文化会館で番組『伊勢湾台風 友情の記録』を見ながら当時の関係者と意見交換をし、鈴鹿市の被災状況も再確認する講座が開かれます。よろしかったらお出かけ下さい。詳しくは鈴鹿市文化事業団まで。

## 歴史・名所・史跡

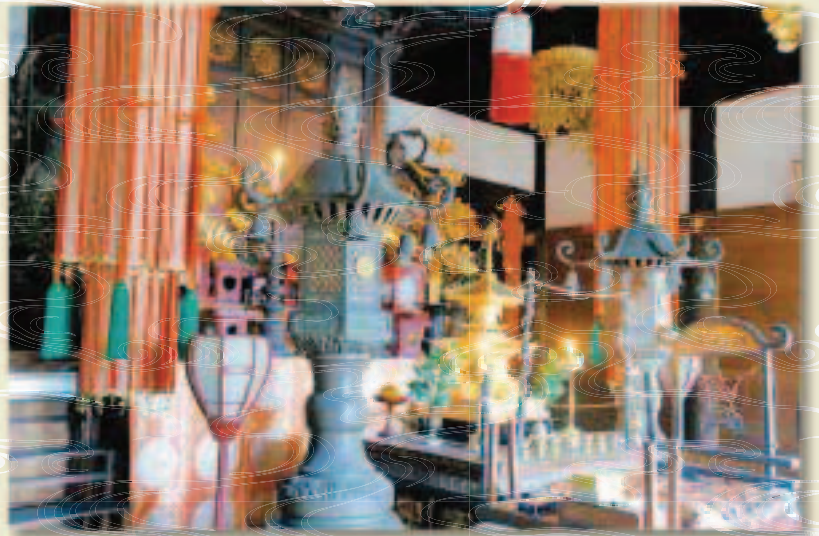
住職：久米 令真  
住所：鈴鹿市国府町2584  
電話：059-378-0539  
URL：<http://funanji.jp/>

## 由緒

当山は、聖徳太子の開創と伝えられ、泰平山無量寿寺と補陀落山府南寺とが、天正の兵災後合併して泰平山府南寺となる。

本尊(国府阿弥陀如来、国府千手観世音菩薩)は、伊勢国府の国の氏仏として1400年の歴史を有する。

真言宗御室派の準別格本山、寺格は二等格院として今日に至る。



## 《補陀落山府南寺》国府千手観世音菩薩

【秘仏】真言 オン・バザラ・タラマ・キリクとお唱え下さい。

補陀落山府南寺は「国府の観音」とも「上寺の観音」とも称されている千手観世音菩薩です。左右の脇立には上品の毘沙門天王と勝軍地藏尊とが奉安されています。

当寺は泰平山無量寿寺と共に聖徳太子の創建に係るといわれています。聖徳太子は仏法を広めるにあたり、意見の分かれた物部守屋の降伏を、皇大神宮へ祈願し「仏法を興隆せんと思わば、まず当国に一字の伽藍を建立し、専ら祈念致すべし」との霊告を得ました。のち、府南寺は推古天皇の勅願所となりました。

『ご詠歌』：(花山法皇)

いろづくや <sup>うえてらやま</sup>上寺山の 岸の松 風の音して <sup>あき</sup>縄を知らせむ

金剛力士像 国重要文化財 運慶作

## 《泰平山無量寿寺》国府阿弥陀如来

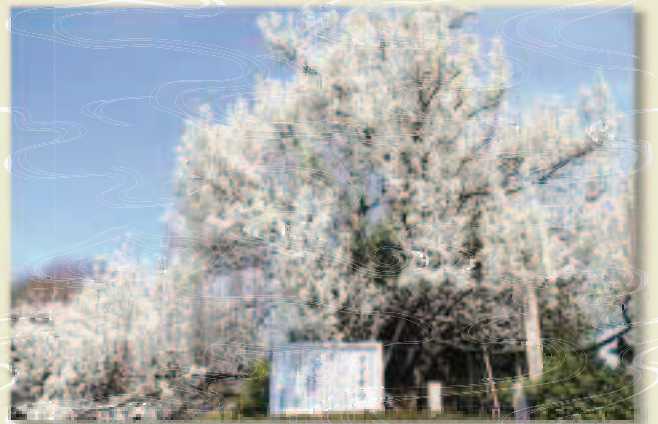
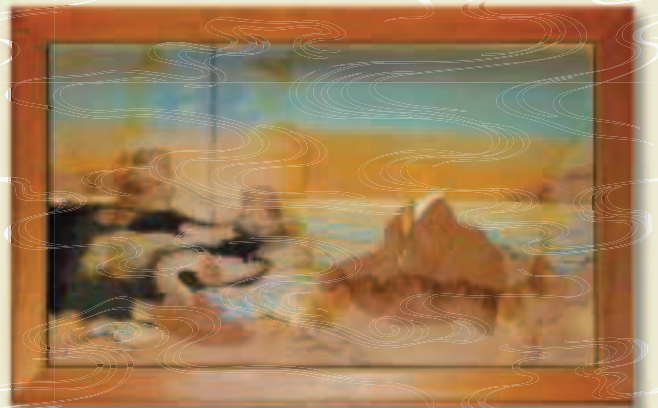
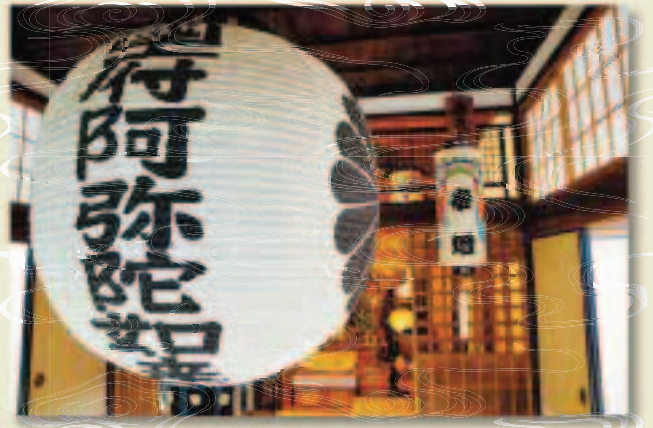
【秘仏】真言 オン・アミリタ・テイゼイ・カラ・ウンとお唱え下さい。

泰平山無量寿寺は、聖徳太子が物部守屋を討つに際して皇大神宮へ戦勝を祈願のおり、神託を受けて創建したと伝えています。のち、聖武天皇の勅願所となり、天皇の意を受けた行基により修営されました。弘仁年間(810～824)弘法大師が諸国巡錫の祈りに当寺に立ち寄り、本尊阿弥陀仏の靈威に感嘆して17日間の大供養会を行い、その模様は「道俗男女の参籠群集するもの雲霞の如く盛んであった」といわれています。

無量寿寺の本尊は「国府の阿弥陀如来」と呼ばれ、伊勢皇大神宮の本地仏とされています。

### 『ご詠歌』

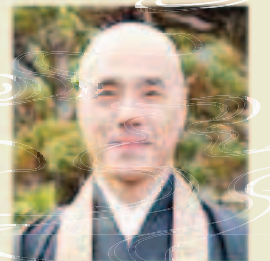
ただ頼めよろづの罪は 深くとも わが本願の あらんかぎりは  
阿弥陀頼む 人を空しく なすならば われこの国の 神と言はれじ



県指定天然記念物 アイナシ



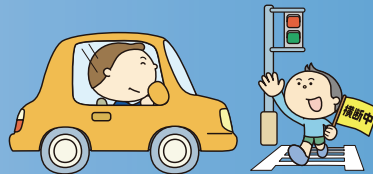
- ① 仁王門(表門) 金剛力士像 国重要文化財 運慶作
- ② 鐘楼堂
- ③ 補陀落山府南寺本堂(観音堂)
- ④ 鎮守社
- ⑤ 泰平山無量寿寺本堂(阿弥陀堂)
- ⑥ 府南寺保存会事務所
- ⑦ 境内庭
- ⑧ 東門(裏門)
- ⑨ アイナシ 県指定天然記念物



興第十七世 泰平山府南寺住職  
久米令真

住職から一言：6年前、25年間勤めました高校教諭を辞し、本山(仁和寺)で厳しい修業を終え当山に帰ってきました。お近くにお越しの節は、ぜひ、お立ち寄りください。

# 言い訳しない運転を



レースはスタートしてしまえばドライバーひとりの戦いなんですね。抜こうが抜かれようが、勝とうが負けようが、どんな局面に出くわそうと誰も手助けはしてくれません。一人で乗っていますから、すべては自分の判断と責任でゴールを目指すことになります。

仮に他者の無謀さが原因でアクシデントに巻き込まれようと、または不意に誰かが撒いたオイルに足をすくわれようとも、プロとして、全ての結果は自分に帰ってきます。「アイツがぶつかって来たから…」という言い訳をしている選手を見かけますが、まずそういった人は大きな選手にならないでしょうね。

狭い道路の交差点。見通しが悪く、一方が「止まれ」になっていますが、自分の進路が「止まれ」ではないからといって、そのままのスピードで通過するような勇気は僕にはありません。だって、必ず相手は「止まれ」の標識を見ているのでしょうか？または、必ず赤信号を見ているのでしょうか？

レースでは突然、目の前のクルマがスピンして向い合せになる事や、または突然に前車のエンジンがブローしてオイルまみれになる事もありますが、プロのドライバーならこう言った事も気配や可能性として感じ取り、最悪への対処も心していなければなりません。

サーキットでの鉄則は「自分の身は自分で守る…」ですが、公道でも、決して自分の運命や安全を周りに委ねないようにし、自分のことは自分で守る意識を持つようにしましょうね。



スタートすれば、全責任がドライバーに委ねられる

# ◇旬の食材でおうちごはん

## ねぎごはん



今月のレシピ紹介です  
常備菜のひとつに!冷奴の  
トッピングにも美味!!

### 作り方

#### 材 料 (2人分)

- ・ねぎ .....40 g
- ・ごま .....大さじ 2
- ・ごま油 .....大さじ1 1/2
- ・酒 .....小さじ 2
- ・薄口しょうゆ .....小さじ 1
- ・塩 .....適量

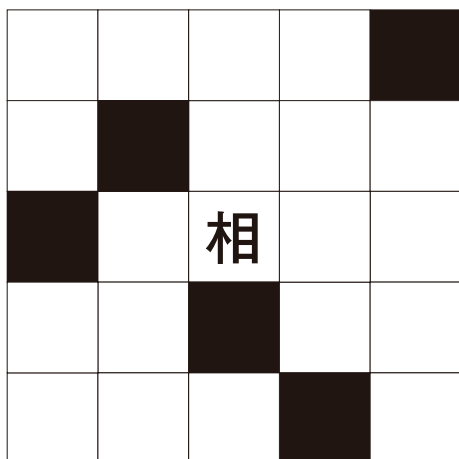
- ① ねぎを小口切りにする。
- ② ごまをフライパンで炒り、香りが出てきたら取り出す。
- ③ フライパンにごま油をひき、ねぎとごまを炒める。
- ④ ねぎがしんなりしてきたら、酒、薄口しょうゆ、塩で味付けし、出来上がり。ごはんに乗せて食べましょう!

以上で、出来上がりです♪

## 《漢字を使ったクロスワード・パズル》

40年ぶりの民法改正により、この7月から遺産相続を巡るルールが変わります。そこで「相」の字の音読み（ソウ）と訓読み（アイ）をヒントにクロスワード・パズルを解いてください（タテ・ヨコのカギは順不同です）。

### 【問題】



- ◇法人会婦人部会では、小学生に税の大切さなどを学んでもらうため「税に関する〇〇〇〇コンクール」を実施しています
- ◇お互いに面識があること
- ◇政権を握っている側
- ◇「損して〇〇取れ」などといわれますね
- ◇えっ!そんなこと考えもしなかった。〇〇〇〇のことだ
- ◇二人は〇〇〇〇に続く愛を誓った
- ◇賢いこと。〇〇〇な子供だ
- ◇日本では武士道。欧州では〇〇道
- ◇ボールは塀の〇〇に飛び出した
- ◇手紙など本文の後に付け加えたいとき使う言葉
- ◇彼の能力は〇〇が知れないねー
- ◇参院選など公の機関が広く一般に告知すること

※答えはP32

# 毎月11日!



## 横断歩道

### “SOS”の日

さわやかな横断でスマイル

三重県警察は、毎月11日を「横断歩道“SOS”の日」に設定し、横断歩道を通行する車両や歩行者の交通指導や広報啓発活動等を重点的に行う日にします。

**重要**

## 横断歩道は歩行者優先!

- 自動車は、横断しようとする歩行者がいたら、手前で**必ず**一時停止して、歩行者を安全に横断させてください。
- 歩行者は、横断前に**必ず**左右の安全確認をしてください。

横断歩道を  
笑顔で横断!



三重県警察



2019

9/14 土

14:00~21:00

令和元年

# 鈴鹿花火大会

三重県下初三尺玉!!  
ついに夜空に打ち上がる

SUZUKA GENKI  
FIREWORKS FESTIVAL



2019年9月14日(土) 14:00~21:00  
白子港緑地 公園内・砂浜  
鈴鹿市白子1丁目(近鉄白子駅/鼓ヶ浦駅 徒歩10分)

**チケット** 大会HPまたはチケットピアより  
大会 公式サイト [www.suzuka-hanabi.com](http://www.suzuka-hanabi.com)

**チケットのみ** [Pコード:642-156] 受付電話 0570-02-9999  
<https://t.oia.jp>

**お問合せ** 鈴鹿花火実行委員会 / 白子町12-7

Tel/Fax.059-392-5300

鈴鹿げんき花火大会 公式サイト [www.suzuka-hanabi.com](http://www.suzuka-hanabi.com)

主催/鈴鹿花火実行委員会  
特別協賛/鈴鹿市漁業協同組合

後援/鈴鹿市 鈴鹿市民生委員会 鈴鹿市教育委員会 鈴鹿商工会議所(一社) 鈴鹿市地協会 鈴鹿市物産協会(一財) 鈴鹿市社会福祉協議会(一社) 鈴鹿青年会議所(白社) 鈴鹿法人会 鈴鹿商PTA連合会 三重テレビ放送 中日新聞社 朝日プレスネット 鈴鹿 四日市観光協会 近畿日本鉄道  
協力/伊勢情報協同組合(一社) 鈴鹿法人会青年部 日本たばこ産業㈱ チケットピア 福平興



会場周辺には、駐車場はありませんので、  
お車でのご来場はご遠慮ください。  
公共交通機関をご利用ください。

※交通渋滞や違法駐車は近隣の方々にご迷惑をおかけしますので、  
皆様のご理解とご協力をお願い致します。

雨天決行 / 荒天順延

※順延の場合は9月15日(日)、9月21日(土)となります。  
詳しくはホームページをご覧ください。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。  
社会のお役に立ちたい。

そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。

現在、約80万社の会員企業、41都道府県に440の会を擁する団体として大きく発揮しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。

税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

- ①初年度会費無料（年会費3,500円～）
- ②法人企業に特化した各種保険のご提案《割引制度あり》
- ③無料での税務研修会・税務相談が受けられます。
- ④異業種の交流 etc



### 事務局の案内

〒513-0802 三重県鈴鹿市飯野寺家町816  
(商工会議所ビル3F)

TEL.059-383-7561 FAX.059-383-8445

✉ hojinkai@mecha.ne.jp



ご入会の際に必要な「法人会加入申込書」(PDF)がHPからダウンロードができます。  
<http://suzuka-hojinkai.jp>

鈴鹿法人会

検索



漢字を使った  
クロスワード・パズル解答

ト	コ	シ	エ	■
ク	■	リ	ハ	ツ
■	ヨ	相	ガ	イ
ソ	ト	■	キ	シ
コ	ウ	ジ	■	ン

### 編集後記

広報誌「すずかめ」は鈴鹿法人会が会員をはじめ地域の方々に唯一情報発信できる貴重な機会です。誌面がマンネリ化しないためにも皆様方からのご意見・ご要望および情報を提供していただきますようお願いいたします。

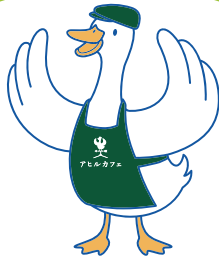
広報委員長 安田克志

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気やケガの備えに

NEW



NEW/ ライフステージの変化に

ちゃんと応える 医療保険 EVER

健康な人も、病気になった人も、ライフステージの変化に合わせて保障を変えられる医療保険

■ 通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円 (入院一時金特約)を付加した場合 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 一律5日分	2.5万円	終身
	5日以上の場合 1日につき	5,000円	
手術	重大手術 がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円	終身
	手術 入院中の手術(重大手術を除く) 1回につき	5万円	
放射線治療	1回につき	5万円	
入院前後の通院	1日につき	5,000円	

プラス 入院一時金特約 1回の入院につき 5万円  
入院一時金 特約給付金額5万円の場合

月払保険料例 通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円  
入院給付金支払限度:60日型 (入院一時金特約)特約給付金額5万円  
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円

※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。

2019年6月24日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

就労所得保障一時金特約

精神疾患保障一時金特約

介護一時金特約

認知症介護一時金特約

● 契約年齢 ●  
0歳~  
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



心配な「がん」の備えに

生きるためのがん保険 Days 1

現在のがん治療に合わせて幅広くサポートする進化したがん保険

■ ベースプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身 (抗がん剤・ホルモン剤治療特約) (がん先進医療特約)は10年更新

診断	一時金として それぞれ1回限り	がん 25万円	上皮内 新生物 2.5万円	終身
特定診断(*1)	一時金として 1回限り	がん 25万円		
入院	日数無制限	1日につき	5,000円	終身
通院	所定の治療(*2)のための 通院は日数無制限 所定の通院期間中(365日以内)の 通院は日数無制限	1日につき	5,000円	
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	10年更新
放射線	60日に1回 回数無制限	1回につき	10万円	
抗がん剤 ホルモン剤	治療を受けた月ごと 5万円 (給付倍率2倍)	乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 2.5万円 (給付倍率1倍)		10年更新
先進医療	給付金 1回につき 先進医療にかかる 技術料のうち自己負担額と同額	一時金 1回につき 15万円		
複数回診断	それぞれ1回につき	がん 50万円	上皮内 新生物 5万円	終身

▲ 上皮内新生物は保障の対象外  
(\*1)入院や通院が所定の条件に該当したとき (\*2) 所定の治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療(経口投与を除く)をさします。

月払保険料例 ベースプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ  
保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約) (がん先進医療特約)は10年更新 特定保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,322円	1,777円	2,577円	3,957円
女性	1,317円	1,782円	2,522円	3,292円

※(抗がん剤・ホルモン剤治療特約) (がん先進医療特約)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。

2019年6月24日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

特定保険料払込免除特約

緩和療養特約

外見ケア特約

●「ちゃんと応える医療保険EVER」は、将来特約を付加することで必要な保障を追加することができる医療保険です。なお、お申込みまたは保障を見直すときの健康状態などによってはお引受けできない場合があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別特約の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

**Aflac アフラック**

三重支社 〒510-0074 三重県四日市市鶴の森1-3-23 マストビル鶴の森6F  
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505  
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

引受保険会社

資料請求はお気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラックはがん保険・医療保険契約件数 No.1  
平成30年度「インシチュアランス生命保険統計」

法人会がん保険制度 法人会医療保険制度

法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

# keep moving forward

数多の人を繋いだ道。  
これからも前進を。

これからも企業の繁栄をサポートしつづける  
経営者大型総合保障制度です。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

三重支社/  
三重県四日市市鵜の森1-4-28(ユマニテクプラザ4F)  
TEL 059-352-2046

**AIG** AIG損害保険株式会社

四日市支店/  
三重県四日市市中部10-18(富士火災四日市ビル)  
TEL 059-351-2581

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を必ずごらんください。

すずかめ夏号(第13号)

©禁無断転載

令和元年八月